

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6282859号  
(P6282859)

(45) 発行日 平成30年2月21日(2018.2.21)

(24) 登録日 平成30年2月2日(2018.2.2)

|              |              |                  |      |       |      |
|--------------|--------------|------------------|------|-------|------|
| (51) Int.Cl. |              | F I              |      |       |      |
| <b>G06Q</b>  | <b>10/10</b> | <b>(2012.01)</b> | G06Q | 10/10 | 344  |
| <b>G06F</b>  | <b>15/02</b> | <b>(2006.01)</b> | G06F | 15/02 | 341Q |
|              |              |                  | G06F | 15/02 | 342A |

請求項の数 6 (全 12 頁)

|           |                               |           |                     |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2013-260488 (P2013-260488)  | (73) 特許権者 | 511072149           |
| (22) 出願日  | 平成25年12月17日(2013.12.17)       |           | 株式会社ジョルテ            |
| (65) 公開番号 | 特開2015-118465 (P2015-118465A) |           | 東京都港区赤坂7丁目2番21号     |
| (43) 公開日  | 平成27年6月25日(2015.6.25)         | (74) 代理人  | 100105784           |
| 審査請求日     | 平成28年12月5日(2016.12.5)         |           | 弁理士 橋 和之            |
|           |                               | (72) 発明者  | 下花 剛一               |
|           |                               |           | 東京都港区北青山1-4-5 ロジェ青山 |
|           |                               |           | 9F 株式会社ジョルテ内        |
|           |                               | (72) 発明者  | 川島 邦之               |
|           |                               |           | 東京都港区北青山1-4-5 ロジェ青山 |
|           |                               |           | 9F 株式会社ジョルテ内        |
|           |                               | (72) 発明者  | 西本 雅一               |
|           |                               |           | 東京都港区北青山1-4-5 ロジェ青山 |
|           |                               |           | 9F 株式会社ジョルテ内        |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スケジュール管理システムおよびスケジュール管理用プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

カレンダー形式で予定を管理可能になされたアプリケーションであるカレンダーアプリに対して、1以上のイベントを含むスケジュールを登録するためのスケジュール管理システムであって、

上記カレンダーアプリとは別のアプリケーションである別アプリにおいて、上記スケジュールの登録対象とする上記カレンダーアプリ、上記カレンダーアプリに対して実行するコマンド、および、上記スケジュールの内容を特定するためのパラメータを含むURLスキームを生成するURLスキーム生成部と、

上記URLスキーム生成部により生成された上記URLスキームを上記カレンダーアプリに通知するURLスキーム通知部と、

上記URLスキーム通知部により通知された上記URLスキームに基づいて、上記カレンダーアプリを起動して上記コマンドにより指定される処理を実行するURLスキーム実行部とを備えたことを特徴とするスケジュール管理システム。

【請求項2】

上記コマンドは、スケジュール登録画面を呼び出すためのコマンドであり、

上記URLスキーム実行部は、上記カレンダーアプリの上記スケジュール登録画面を呼び出し、上記パラメータにより特定される上記スケジュールの内容または上記スケジュールに関連する情報を反映させた状態にして上記スケジュール登録画面を表示させることを特徴とする請求項1に記載のスケジュール管理システム。

10

20

**【請求項3】**

上記パラメータによって1つのイベントに関するスケジュールの内容が特定されている場合、上記URLスキーム実行部は、上記カレンダーアプリの上記スケジュール登録画面を呼び出し、上記パラメータにより特定される上記スケジュールの内容を入力項目に入力させた状態にして上記スケジュール登録画面を表示させることを特徴とする請求項2に記載のスケジュール管理システム。

**【請求項4】**

上記パラメータによって複数のイベントを含むイベントカレンダーに関するスケジュールの内容が特定されている場合、上記URLスキーム実行部は、上記パラメータにより特定される上記スケジュールの内容および説明の情報をサーバから取得するとともに上記カレンダーアプリの上記スケジュール登録画面を呼び出し、少なくとも上記説明の情報を含ませた状態にして上記スケジュール登録画面を表示させることを特徴とする請求項2に記載のスケジュール管理システム。

10

**【請求項5】**

カレンダー形式で予定を管理可能になされたアプリケーションであるカレンダーアプリに対して、1以上のイベントを含むスケジュールを登録するためのスケジュール管理用プログラムであって、

上記カレンダーアプリとは別のアプリケーションである別アプリにおいて、上記スケジュールの登録対象とする上記カレンダーアプリ、上記カレンダーアプリに対して実行するコマンド、および、上記スケジュールの内容を特定するためのパラメータを含むURLスキームを生成するURLスキーム生成手段、および

20

上記URLスキーム生成手段により生成された上記URLスキームを上記カレンダーアプリに通知するURLスキーム通知手段としてコンピュータを機能させるためのスケジュール管理用プログラム。

**【請求項6】**

上記URLスキーム通知手段により通知された上記URLスキームに基づいて、上記カレンダーアプリを起動して上記コマンドにより指定される処理を実行するURLスキーム実行手段としてコンピュータを更に機能させるための、請求項5に記載のスケジュール管理用プログラム。

**【発明の詳細な説明】**

30

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、スケジュール管理システムおよびスケジュール管理用プログラムに関し、特に、カレンダー形式で予定を管理可能になされたアプリケーションであるカレンダーアプリに対して、1以上のイベントを含むスケジュールを登録するためのスケジュール管理システムに用いて好適なものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、カレンダー形式で予定を管理できるアプリケーション（以下、カレンダーアプリという）が提供されている。カレンダーアプリの殆どは、各種のイベントを登録して管理するスケジュール管理機能を備えている。イベントを登録するためのインターフェースとしては、日付を指定してイベントを1つずつ登録していくものが一般的である。

40

**【0003】**

ところで、例えばゴミ収集のように、毎回決まった曜日や日付に同じイベントが繰り返し行われるようなスケジュールをカレンダーアプリに登録したい場合がある。また、プロ野球の好みの球団の年間試合日程のように、不定期ではあるがあらかじめ分かっている日付に同種のイベントが繰り返し行われるようなスケジュールをカレンダーアプリに登録したい場合もある。

**【0004】**

このように複数日にわたる同種のイベントを1つずつ登録していくのは、かなり面倒で

50

ある。そこで、定期あるいは不定期に行われる同種の複数のイベントを効率よく登録できるようにした技術が提案されている（例えば、特許文献1, 2参照）。

【0005】

特許文献1に記載のスケジューリング装置は、複数の定例的な業務の作業内容および作業日程を一括入力するための入力手段と、カレンダー日付および作業予定内容を含んで構成されるカレンダーに関するカレンダー情報を記憶するカレンダー情報記憶手段と、入力手段によって一括入力された作業日程に対応するカレンダー情報記憶手段に記憶されたカレンダー日付に対して、作業予定内容に作業内容を反映するカレンダー情報更新手段とを備えている。

【0006】

また、特許文献2に記載のスケジュール管理装置は、繰り返しスケジュールを設定する場合に、スケジュール入力用カレンダー画面に表示されたスケジュールの有る各日付を直接タッチして指定することで、その繰り返しの規則性に関係なくどのような日付設定の繰り返しスケジュールであっても全ての日付を容易に一括指定して設定することができるようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2010-152594号公報

【特許文献2】特開2003-288330号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、上記特許文献1, 2に記載された従来のスケジュール管理装置は何れも、1つのカレンダーアプリ内の仕組みとしてカレンダーにスケジュールの登録を行うものであり、別のアプリケーションで設定されたイベントのスケジュールをカレンダーアプリに直接登録することはできなかった。なお、最近のカレンダーアプリの中には、ウェブサイト上のオンラインカレンダーとの同期機能を備えたものもある。しかし、あくまでも同期に過ぎず、オンラインカレンダーに登録されていない新たなスケジュールをカレンダーアプリに登録することはできない。

【0009】

また、別のアプリケーションで設定されたイベントのスケジュールは、イベント情報提供会社が提供しているものである場合がある。その場合、ユーザがそのスケジュールを別のアプリケーションからカレンダーアプリに直接登録するのではなく、スケジュールの内容や説明などを反映させた状態でカレンダーアプリのスケジュール登録画面を表示させ、ユーザにスケジュールの詳細の確認を促すことも望まれる。しかしながら、別のアプリケーションからカレンダーアプリのスケジュール登録画面に直接遷移することも、従来はできなかった。

【0010】

本発明は、このような問題を解決するために成されたものであり、別のアプリケーションで指定された1以上のイベントのスケジュールをカレンダーアプリに効率的に登録することができるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記した課題を解決するために、本発明では、カレンダーアプリとは別のアプリケーションである別アプリにおいて、スケジュールの登録対象とするカレンダーアプリ、カレンダーアプリに対して実行するコマンド、および、スケジュールの内容を特定するためのパラメータを含むURLスキームを生成し、カレンダーアプリに通知する。そして、通知されたURLスキームに基づいて、カレンダーアプリを起動してコマンドにより指定される処理を実行するようになっている。

【発明の効果】

## 【 0 0 1 2 】

上記のように構成した本発明によれば、スケジュールの内容を特定するためのパラメータや実行のコマンドを指定したURLスキームを生成して実行すれば、別アプリで指定された1以上のイベントのスケジュールをカレンダーアプリに直接登録したり、スケジュールの内容またはスケジュールに関連する情報を反映させた状態でカレンダーアプリのスケジュール登録画面を直接表示させたりすることができる。これにより、別アプリで指定された1以上のイベントのスケジュールをカレンダーアプリに効率的に登録することができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 3 】

【 図 1 】 本実施形態によるスケジュール管理システムのハードウェア構成例を示す図である。 10

【 図 2 】 本実施形態によるユーザ端末の機能構成例を示すブロック図である。

【 図 3 】 ウェブブラウザに提供される入力画面の一例を示す図である。

【 図 4 】 本実施形態による文字列形態のURLスキームの一例を示す図である。

【 図 5 】 本実施形態によるイベントのスケジュール登録画面の一例を示す図である。

【 図 6 】 本実施形態によるイベントカレンダーのスケジュール登録画面の一例を示す図である。

【 図 7 】 イベントカレンダーが登録されたカレンダーアプリのカレンダー画面の一例を示す図である。

## 【 発明を実施するための形態 】 20

## 【 0 0 1 4 】

以下、本発明の一実施形態を図面に基づいて説明する。図1は、本実施形態によるスケジュール管理システムのハードウェア構成例を示す図である。図1に示すように、本実施形態のスケジュール管理システムは、ユーザ端末10とイベント情報提供サーバ20とWebサーバ30とを備え、これらがインターネット等の通信ネットワーク40を介して接続可能に構成されている。ユーザ端末10は、例えば、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末、あるいはパーソナルコンピュータ等である。

## 【 0 0 1 5 】

ユーザ端末10は、そのハードウェア構成として、CPU11、ROM12、RAM13、ハードディスク14、表示部15、操作部16および通信I/F部17を備えている。CPU11は、ROM12やRAM13あるいはハードディスク14に記憶されたスケジュール管理用プログラムに従って、ユーザ端末10の動作を制御する。表示部15および操作部16は、例えばタッチパネル付きディスプレイにより構成される。通信I/F部17は、通信ネットワーク40を介してイベント情報提供サーバ20およびWebサーバ30との間で通信を行うものである。 30

## 【 0 0 1 6 】

ハードディスク14には、カレンダー形式で予定を管理可能になされたアプリケーションであるカレンダーアプリ101と、当該カレンダーアプリ101とは別のアプリケーションである別アプリ102とが記憶されている。カレンダーアプリ101および別アプリ102は共に、本発明のスケジュール管理用プログラムを含んでいる。本実施形態のスケジュール管理システムは、別アプリ102からカレンダーアプリ101に対して、1以上のイベントを含むスケジュールを登録するための機能を提供する。 40

## 【 0 0 1 7 】

本実施形態のスケジュール管理システムは、1つのイベントに関するスケジュールをカレンダーアプリ101に登録する機能(イベント登録機能)と、複数のイベントを含むイベントカレンダーに関するスケジュールをカレンダーアプリ101に一括登録する機能(イベントカレンダー登録機能)とを有している。別アプリ102は、カレンダーアプリ101と異なるものであればよく、アプリケーションの内容は問わない。例えば、別アプリ102は、イベントの予定情報を入力する機能を備えたアプリケーションである。または、別アプリ102は、Webサーバ30にアクセス可能なウェブブラウザであってもよい。 50

## 【 0 0 1 8 】

イベント情報提供サーバ 2 0 は、イベントカレンダーに関するスケジュールデータを記憶したデータベース 2 0 A を備えている。個々のイベントカレンダーに関するスケジュールデータは、イベントカレンダー ID と関連付けて記憶されている。スケジュールデータは、例えばゴミ収集のように、毎回決まった曜日や日付に同じイベントが繰り返し行われるような定期スケジュールに関するものや、プロ野球の好みの球団の年間試合日程のように、不定期ではあるがあらかじめ分かっている日付に同種のイベントが繰り返し行われるような不定期スケジュールに関するものである。このスケジュールデータは、スケジュールの内容および説明を示すものであり、複数のイベントの実施日、実施内容、イベントの詳細説明などの情報を含んでいる。

10

## 【 0 0 1 9 】

図 2 は、ユーザ端末 1 0 に記憶されたカレンダーアプリ 1 0 1 および別アプリ 1 0 2 が含まれているスケジュール管理用プログラムの実行によって実現される機能構成例を示すブロック図である。図 2 に示すように、ユーザ端末 1 0 は、その機能構成として、URL スキーム生成部 2 1、URL スキーム通知部 2 2 および URL スキーム実行部 2 3 を備えている。URL スキーム生成部 2 1 および URL スキーム通知部 2 2 は、別アプリ 1 0 2 が備えるスケジュール管理用プログラムによって実現される。一方、URL スキーム実行部 2 3 は、カレンダーアプリ 1 0 1 が備えるスケジュール管理用プログラムによって実現される。

## 【 0 0 2 0 】

URL スキーム生成部 2 1 は、別アプリ 1 0 2 において、スケジュールの登録対象とするカレンダーアプリ 1 0 1、カレンダーアプリ 1 0 1 に対して実行するコマンド、および、スケジュールの内容を特定するためのパラメータを含む URL スキームを生成する。この URL スキーム生成部 2 1 は、ユーザ端末 1 0 の内部処理として URL スキームを生成する機能と、Web サーバ 3 0 が提供するウェブサイトにアクセスして URL スキームを生成する機能とを提供する。

20

## 【 0 0 2 1 】

図 3 は、別アプリ 1 0 2 がウェブブラウザの場合に、Web サーバ 3 0 が提供するウェブサイトにアクセスしてウェブブラウザに提供される入力画面の一例を示す図である。図 3 ( a ) は 1 つのイベントをカレンダーアプリ 1 0 1 に登録する際に用いる入力画面を示し、図 3 ( b ) はイベントカレンダーをカレンダーアプリ 1 0 1 に登録する際に用いる入力画面を示している。

30

## 【 0 0 2 2 】

1 つのイベントを登録する際には、図 3 ( a ) に示すように、イベントのタイトル、開始日時、終了日時、場所、内容などの予定情報を入力する。一方、イベントカレンダーを登録する際には、図 3 ( b ) に示すように、所望のイベントカレンダー ID を入力する。イベントカレンダー ID は、この例では 5 つまで入力可能である。

## 【 0 0 2 3 】

そして、「URL を作成」または「QR コードを作成」というボタン ( 図 3 ( a ) では画面をスクロールした先に存在する ) を押下すると、入力された情報に基づいて URL スキーム生成部 2 1 が URL スキームを生成する。ここで、「URL を作成」のボタンが押下された場合、URL スキーム生成部 2 1 は、URL スキームを文字列の形態で生成する。一方、「QR コードを作成」のボタンが押下された場合、URL スキーム生成部 2 1 は、URL スキームを QR コードの形態で生成する。

40

## 【 0 0 2 4 】

なお、「URL を作成」または「QR コードを作成」のボタンが押下されたときに生成される URL スキームは、カレンダーアプリ 1 0 1 のスケジュール登録画面を呼び出すためのものである。一方、図 3 ( b ) に示す「イベントカレンダー登録」のボタン ( 図 3 ( a ) の場合は画面をスクロールした先に存在する「イベント登録」のボタン ) が押下された場合、URL スキーム生成部 2 1 は、入力された情報に従ってカレンダーアプリ 1 0 1 にスケ

50

ジュールを直接登録するためのURLスキームを生成する。

【0025】

別アプリ102がウェブブラウザではないアプリケーションで、ユーザ端末10の内部処理としてURLスキームを生成する場合、ユーザは、別アプリ102が持つ機能によって1つのイベントに関する予定情報を入力する。URLスキーム生成部21は、このように入力された情報に基づいてURLスキームを生成する。なお、この場合の入力画面は別アプリ102の実装によるが、図3(a)に示したものと同様の入力項目やボタンがあればよい。

【0026】

図4は、URLスキーム生成部21によって生成される文字列形態のURLスキームの一例を示す図である。図4において、符号41で示す部分は、Webサーバ30のURLを示す。このURLは、別アプリ102がウェブブラウザの場合、つまりWebサーバ30から提供された図3の入力画面を通じてURLスキームを生成し、Webサーバ30を介してカレンダーアプリ101を呼び出す場合に生成される情報である。

【0027】

一方、別アプリ102がウェブブラウザではないアプリケーションで、ユーザ端末10の内部処理としてURLスキームを生成する場合には、Webサーバ30を介することなく別アプリ102からカレンダーアプリ101を直接呼び出すことになる。この場合には、符号41で示すWebサーバ30のURLは不要である。

【0028】

符号42で示す部分は、スケジュールの登録対象とするカレンダーアプリ101の名称を示す。ここに名称が記載されたカレンダーアプリ101を起動できるスキームとなっている。符号43で示す部分は、カレンダーアプリ101に対して実行するコマンドを示す。コマンドには、例えば以下のようなものがある。

|                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| app                  | カレンダーアプリ101の起動              |
| deliverEventRegister | カレンダーアプリ101へのイベントの直接登録      |
| scheduleRegister     | カレンダーアプリ101へのイベントカレンダーの直接登録 |
| deliverEventDetail   | スケジュール登録画面(イベントの詳細情報)の呼び出し  |

【0029】

符号44で示す部分は、スケジュールの内容を特定するためのパラメータを示す。図4の例は、イベントカレンダーをカレンダーアプリ101に登録する場合のパラメータを示している。すなわち、この場合のパラメータは、「cid=201024」とったイベントカレンダーIDである。一方、1つのイベントをカレンダーアプリ101に登録する場合のパラメータは、図3(a)の入力画面を通じて入力された予定情報を含むものであり、例えば以下のような文字列で指定される。

「title=同窓会の予定&dtstart=20131130163000&dtend=20131130183000&allDay=0&eventLocation=東京都港区六本木&description=同窓会が開催されます。会費4,500円 幹事：平田(080-5555-5555)」

【0030】

URLスキーム通知部22は、URLスキーム生成部21により生成されたURLスキームをカレンダーアプリ101に通知する。上述のように、通知の方法は2つある。すなわち、別アプリ102がウェブブラウザではないアプリケーションで、URLスキーム生成部21がユーザ端末10の内部処理としてURLスキームを生成した場合、URLスキーム通知部22はカレンダーアプリ101に対してURLスキームを直接通知する。

【0031】

一方、別アプリ102がウェブブラウザで、Webサーバ30から提供された入力画面を通じてURLスキーム生成部21がURLスキームを生成した場合、URLスキーム通知部22は、URLスキームの先頭部分に示されているURLに従って、Webサーバ30を介してカレンダーアプリ101に対してURLスキームを通知する。

【0032】

10

20

30

40

50

URLスキーム実行部23は、カレンダーアプリ101において、URLスキーム通知部22により通知されたURLスキームに基づいて、カレンダーアプリ101を起動してコマンドにより指定される処理を実行する。例えば、スケジュール登録画面を呼び出すためのコマンドがURLスキームによって指定されている場合、URLスキーム実行部23は、カレンダーアプリ101のスケジュール登録画面を呼び出し、パラメータにより特定されるスケジュールの内容またはスケジュールに関連する情報を反映させた状態にしてスケジュール登録画面を表示部15に表示させる。

【0033】

ここで、パラメータによって1つのイベントに関するスケジュールの内容が特定されている場合、URLスキーム実行部23は、カレンダーアプリ101のスケジュール登録画面を呼び出し、パラメータにより特定されるスケジュールの内容(イベントの予定情報)を各入力項目に入力させた状態にしてスケジュール登録画面を表示部15に表示させる。

10

【0034】

図5は、イベントのスケジュール登録画面の一例を示す図である。図5に示すように、図3(a)の入力画面を通じて入力された予定情報が各入力項目に入力された状態で、1つのイベントに関するスケジュール登録画面が表示される。ユーザは、このスケジュール登録画面に表示された内容を確認して、問題がなければ「登録」ボタンを押下する。これにより、1つのイベントに関するスケジュールがカレンダーアプリ101に登録される。

【0035】

また、パラメータによってイベントカレンダーに関するスケジュールの内容(イベントカレンダーID)が特定されている場合、URLスキーム実行部23は、イベント情報提供サーバ20にアクセスし、イベントカレンダーIDに対応するスケジュールデータをデータベース20Aから取得する。そして、カレンダーアプリ101のスケジュール登録画面を呼び出し、データベース20Aから取得したスケジュールデータ中に含まれている説明等を含ませた状態にしてスケジュール登録画面を表示部15に表示させる。

20

【0036】

図6は、イベントカレンダーのスケジュール登録画面の一例を示す図である。図6(a)は、ごみ収集に関するイベントカレンダーのスケジュール登録画面を示している。図6(a)に示す例では、ごみ収集に関するイベントカレンダーの説明が表示されるとともに、追加機能の紹介が表示されている。追加機能は、例えば、カレンダーアプリ101のカレンダー上に表示させるアイコンを購入するための機能である。アイコンの購入を希望する場合には、「ストア」ボタンを押下することにより、アイコンの購入サイトに遷移して所望のアイコンを購入することが可能である。アイコンの購入が終わると、図6(a)の画面に戻る。

30

【0037】

また、図6(b)は、プロ野球の好みの球団の年間試合日程に関するイベントカレンダーのスケジュール登録画面を示している。図6(b)に示す例では、年間試合日程に関するイベントカレンダーの説明が表示されるとともに、追加機能の紹介が表示されている。追加機能は、例えば、試合速報を知らせるスコアボードを購入するための機能である。図6(b)の例では「購入済み」と表示されているが、未購入の場合でスコアボードの購入を希望する場合には、「ストア」ボタンを押下することにより、購入サイトに遷移してスコアボードを購入することが可能である。スコアボードの購入が終わると、図6(b)の画面に戻る。

40

【0038】

なお、図3(b)の入力画面において複数のイベントカレンダーIDが入力された場合、スケジュール登録画面には複数のイベントカレンダーに関する情報が表示される。例えば、ごみ収集に関するイベントカレンダーIDと年間試合日程に関するイベントカレンダーIDが入力された場合、スケジュール登録画面には、図6(a)に示す情報および図6(b)に示す情報が順番に並べて表示される。

【0039】

50

ユーザは、図6のようなスケジュール登録画面に表示された説明内容を確認して、問題がなければ「追加」ボタンを押下する。これにより、イベントカレンダーに含まれる複数のイベントに関するスケジュールがカレンダーアプリ101に一括登録される。

【0040】

図7は、イベントカレンダーが登録されたカレンダーアプリ101のカレンダー画面の一例を示す図である。図7(a)は、ごみ収集に関するイベントカレンダーが登録された場合に示されるカレンダー画面を示している。図7(a)に示すように、ゴミ収集日に該当する日付セル上に、ごみ収集を表すアイコンが表示されている。図7(b)は、年間試合日程に関するイベントカレンダーが登録された場合に示されるカレンダー画面を示している。図7(b)に示すように、試合日に該当する日付セル上に、対戦相手を表すアイコンが表示されている。また、カレンダーの下には、購入したスコアボードが表示されている。

10

【0041】

以上詳しく説明したように、本実施形態では、別アプリ102において、スケジュールの登録対象とするカレンダーアプリ101、カレンダーアプリ101に対して実行するコマンド、および、スケジュールの内容を特定するためのパラメータを含むURLスキームを生成し、カレンダーアプリ101に通知する。そして、別アプリ102から通知されたURLスキームに基づいて、カレンダーアプリ101を起動してコマンドにより指定される処理を実行するようにしている。

【0042】

このように構成した本実施形態のスケジュール管理システムによれば、スケジュールの内容を特定するためのパラメータや実行のコマンドを指定したURLスキームを生成して実行すれば、別アプリ102で指定されたイベントやイベントカレンダーのスケジュールをカレンダーアプリ101に直接登録したり、スケジュールの内容または説明や追加機能等の情報を反映させた状態でカレンダーアプリ101のスケジュール登録画面を直接表示させたりすることができる。これにより、別アプリ102で指定されたイベントやイベントカレンダーのスケジュールをカレンダーアプリ102に効率的に登録することができる。

20

【0043】

また、別アプリ102からカレンダーアプリ101にイベントカレンダーを登録する際に、そのイベントカレンダーに関するスケジュール登録画面を表示させることにより、イベントカレンダーの説明情報などユーザにとって有益な情報を提供することができる。また、そのイベントカレンダーに関連するコンテンツやアイテムなどをユーザが購入するための追加機能のインタフェースを提供することもできるので、イベント情報提供者からみた広告効果をもたらすこともできる。

30

【0044】

なお、上記実施形態では、カレンダーアプリ101と別アプリ102とが同じユーザ端末10に存在する場合について説明したが、本発明はこれに限定されない。例えば、Webサーバ30を介して別アプリ102からカレンダーアプリ101にURLスキームを通知する場合、カレンダーアプリ101と別アプリ102とが異なるユーザ端末10に存在してもよい。ただし、この場合は送り先となるユーザ端末10のアドレスをURLスキームの中に含める必要がある。

40

【0045】

また、上記実施形態では、図3(b)のようにイベントカレンダーIDを直接入力する例について説明したが、本発明はこれに限定されない。例えば、イベントカレンダーの一覧を表示させ、その中からユーザが所望のイベントカレンダーを選択したときに、対応するイベントカレンダーIDを自動入力するようにしてもよい。

【0046】

また、上記実施形態において、イベント情報提供サーバ20が備えるデータベース20Aに格納されているイベントカレンダーのスケジュールデータが更新された場合に、ユーザ端末10のカレンダーアプリ101に登録されたイベントカレンダーのスケジュールを自動的に更新するようにしてもよい。例えば、ユーザ端末10のカレンダーアプリ101からイベ

50



ント情報提供サーバ20に定期的にアクセスしてイベントカレンダーIDを通知し、対応するスケジュールデータの更新の有無を確認する。そして、更新が確認された場合に、そのイベントカレンダーのスケジュールデータをイベント情報提供サーバ20から取得してカレンダーアプリ101のスケジュールを更新する。

【0047】

または、ユーザ端末10がイベント情報提供サーバ20からイベントカレンダーのスケジュールデータを取得したときに、ユーザ端末10のアドレスをイベントカレンダーIDと関連付けてイベント情報提供サーバ20に記憶しておく。そして、データベース20A内のイベントカレンダーのスケジュールデータが更新されたときに、イベント情報提供サーバ20からユーザ端末10のカレンダーアプリ101をURLスキームによって呼び出し、カレンダーアプリ101のイベントカレンダーのスケジュールを自動更新するようにしてもよい。

10

【0048】

その他、上記実施形態は、何れも本発明を実施するにあたっての具体化の一例を示したものに過ぎず、これによって本発明の技術的範囲が限定的に解釈されてはならないものである。すなわち、本発明はその要旨、またはその主要な特徴から逸脱することなく、様々な形で実施することができる。

【符号の説明】

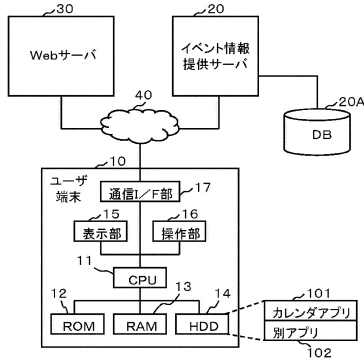
【0049】

- 10 ユーザ端末
- 20 イベント情報提供サーバ
- 30 Webサーバ
- 21 URLスキーム生成部
- 22 URLスキーム通知部
- 23 URLスキーム実行部
- 101 カレンダーアプリ
- 102 別アプリ

20

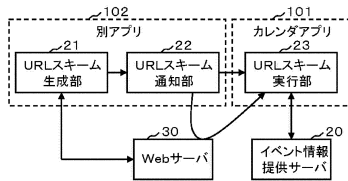
【図1】

本実施形態によるスケジュール管理システムのハードウェア構成例



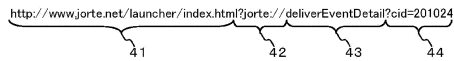
【図2】

本実施形態によるユーザ端末の機能構成例



【図4】

本実施形態による文字列形態のURLスキームの一例



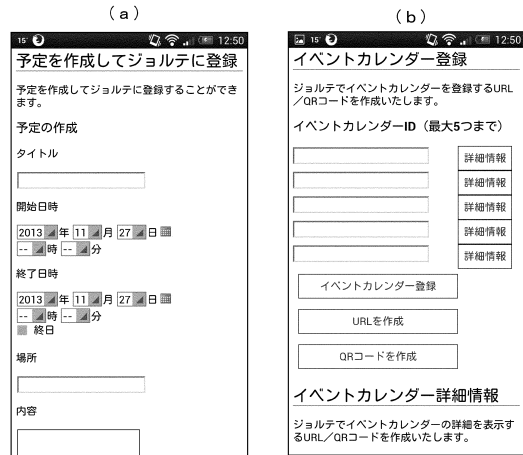
【図5】

本実施形態によるイベントのスケジュール登録画面の一例



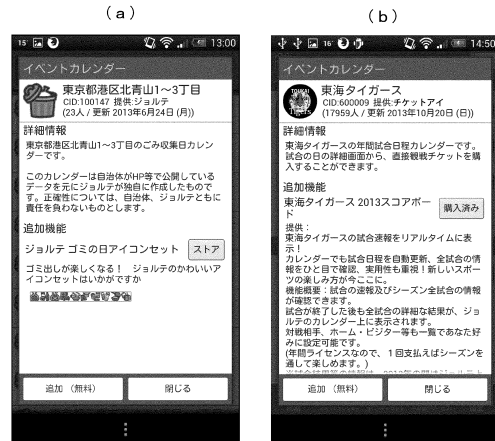
【図3】

ウェブブラウザに提供される入力画面の一例



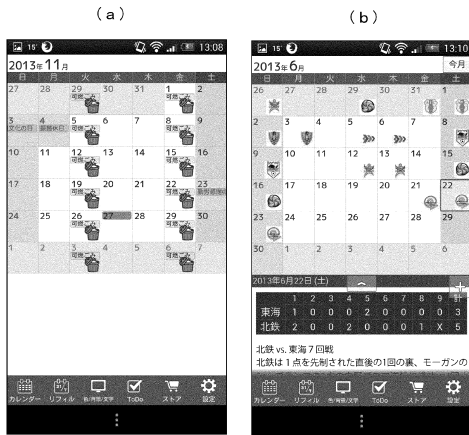
【図6】

本実施形態によるイベントカレンダーのスケジュール登録画面の一例



【図7】

イベントカレンダーが登録されたカレンダー画面の一例



---

フロントページの続き

審査官 大野 朋也

(56)参考文献 特表2007-524901(JP,A)  
特開2005-032218(JP,A)  
特開2006-178940(JP,A)  
特開2013-168733(JP,A)  
特表2008-546102(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06Q 10/00-99/00  
G06F 15/02